



一般社団法人  
日本救急看護学会

トリアージナース認定審査の手引き

トリアージ委員会

2012年 10月作成  
2012年 12月改訂  
2013年 3月改訂  
2014年 6月改訂  
2016年 10月改訂  
2017年 6月改訂  
2019年 1月改訂  
2022年 8月改訂



## I. 日本救急看護学会 トリアージナース認定制度の目的

トリアージ（緊急度判定）に必要な知識や技術を修得した看護師を日本救急看護学会がトリアージナースとして認定し、わが国のトリアージ（緊急度判定）における質の保証やトリアージの発展に寄与することを目的とする

## II. トリアージナース認定期間

1. トリアージナース認定証が発行されてから2年間（認定月日から2年後の8月31日まで）
2. トリアージナース認定は2年毎の更新制とする

## III. 評価の視点

以下の内容に関して理解した上で、修了試験により合格基準を満たし、緊急度判定が必要とされる場面でのトリアージ実践を積んでいること

1. トリアージナースの機能と役割について理解している
2. トリアージプロセスを理解している
3. 主訴に随伴する症状などの問診やバイタルサインによる評価、および、必要な身体診察など、批判的思考法を用いていることを理解している
4. トリアージプロセスから、得られた情報を統合してトリアージレベルを判断し、緊急度に応じた待機場所・診療場所の選定と患者対応をしている
5. トリアージの結果から診察までの待ち時間や待機時間における症状変化や留意事項など患者・家族への説明の必要性について理解している

## IV. 対象：（下記の要件をすべて満たしているもの）

1. 日本救急看護学会の正会員であり、年会費を納めていること
2. 本学会が主催するトリアージナースコース修了者（修了証が交付された者）であること
3. 場所や機関を問わずトリアージ（緊急度判定）を実践しているもの

## V. トリアージナース認定までの手続き

トリアージナースコースまたはトリアージナースコース Web 研修会の修了者（修了証が交付された者）で、トリアージナース認定希望者は①「認定申請用紙」と②「トリアージ実践レポート」の提出を下記の手続きで行う

### 手続き前の確認事項

1. 日本救急看護学会会員登録をし、会費を納入していること
2. 修了証が交付されていること  
(修了証は各自で保管する、修了証に記載されている FRNE から始まる番号が必要となる)

## トリアージナース認定申請用紙の提出について

### 1. トリアージナース認定申請用紙の提出について

日本救急看護学会ポータルサイト (<https://www.jaen.or.jp/portal/auth/login>) にログイン⇒画面左側の「トリアージ実践レポートの提出」を選択⇒トリアージ実践件数報告－確認画面が表示される⇒「基本情報入力」を選択し記載する⇒手引き (PDF) 下の「認定申請用紙」を選択し記載する⇒必要事項を記入後提出する

### 2. 基本情報の入力について

日本救急看護学会ポータルサイト (<https://www.jaen.or.jp/portal/auth/login>) にログイン⇒メニューの「トリアージ実践レポート入力」を選択⇒「基本情報」⇒「施設背景」を入力する

※コース終了後、認定申請用紙を提出するときに入力する

※コース申込み時に申請した ID で登録を行う

※修了番号欄には、トリアージナースコース修了証に記載されている FRNE から始まる番号を記載する（必須）

※基本情報は、常に最新の情報を入力する（基本情報に変更があった場合、自ら変更時に最新情報を入力する）

## トリアージ実践レポートの提出について

1. 基本情報入力後、トリアージナースコース受講修了後に自身が実践したトリアージ事例 3 事例を記載し提出する

※提出期限はコース終了後から 2 か月間とする

### 2. 実践レポートの入力に関する注意点

以下のトリアージ実践レポート用紙（レポートの項目と入力する内容）を参考にしながら経過、観察内容、評価が伝わるよう実践レポートの入力を行う

レポートの項目		入力する内容
患者情報	性別	患者の年齢、月齢
	年齢	患者の性別
主訴		来院時の主訴
第一印象	A	重症感の評価：気道
	B	重症感の評価：呼吸
	C	重症感の評価：循環

	D	重症感の評価：意識
	Emergency or Sick or not sick	重症感の有無と重症感の評価から第一印象を判断した理由
考えられる疾患		主訴、重症感、医学的知識を統合して予測する、この予測を考慮して情報収集する
症状解析 ツール	S	Symptom：主訴
	A	Allergy：アレルギー
	M	Medication/Menstruation：薬（内服薬など）
	P	Past medical history：既往歴（主訴がいつからどのように始まり、来院するまでの経過を記載する）
	L	Last oral meal：食事の最終摂取時間
	E	Event：現病歴
	R	Risk factor：危険因子
	O	Onset：発症様式・時間
	P	Provocation：誘因・増悪因子
	Q	Quality：性状
	R	Region/Radiation：部位・放散の有無
	S	Severity：程度
	T	Time course：時間経過
バイタルサイン	GCS (AVPU)	意識レベル
	BT	体温
	RR	呼吸
	P	脈拍
	BP	血圧
簡易検査	SpO2	パルスオキシメーターの値
	ECG	12誘導心電図
	BS	血糖値
	その他	ECG、BS、SpO2 検査以外の簡易検査
身体所見	身体診察	フィジカルイグザミネーションを用いて、収集した身体 の 客観的情報
病態のアセスメント (考えられる 病態を絞り込む)	1	可能性がある病態
	2	1ほどではないが可能性がある病態
	3	見落としてはいけない病態
トリアージレベル	JTAS レベル	JTAS を用いて判定した緊急度

判断根拠		収集した情報から病態を根拠に判定した緊急度判断の根拠
待機場所		トリアージ判定後に選択した待機場所
報告 (SBAR)	S	Situation : 状況 何が起こっていますか？
*この事例で得た情報、そこからアセスメントし判断した経過が分かるように記載してください	B	Background : 背景 臨床的背景と状況は何ですか？
	A	Assessment : 評価 何が問題だと思いますか？
	R	Recommendation : 提案と依頼 それを解決するには何をすればいいですか？
再評価レベル		JTAS を用いて判定した再評価時の緊急度レベル
診断名		診断結果
転帰		トリアージ後の転帰

- 1) トリアージ実践レポートの事例は、トリアージナースコース受講後から指定された提出期限内に経験したものを提出する
- 2) トリアージ実践レポートは、ウォークインで来院し、自身でトリアージを実践した内容を記載する  
施設背景等の理由によりやむを得ず救急搬送された事例や救急外来以外の場所でのトリアージ事例を記載する場合は、「トリアージレベル」記入欄にその事例を選択した理由を記載する

記入例) 「施設背景として、救急搬送の場合も看護師が緊急度を判定し緊急度に合わせて医師へ連絡しているため選定した」

「部署異動に伴い、救急外来でのウォークイン事例におけるトリアージ実践が困難となり、一般病棟において看護師が緊急度を判定し緊急度に合わせた報告や対応を行ったため選定した」

※CPAの事例は対象外とする

- 3) 未入力の項目がないようにする。症状がない場合は「症状なし」、観察をしていない場合は「観察なし」と入力をする。ただし「観察なし」としたことが、そのケースにおいて妥当でないと評価された場合は不合格になるため、熟慮して入力する
- 4) 簡易検査、フィジカルイグザミネーションの内容は、自身がトリアージをするために

- 実施した内容を記載すること。診察開始後の医師の所見や検査結果の記載は入力不備として扱う。また、SBARには医師に報告すべきことを項目に沿って入力する
- 5) 情報を入力する際は、個人が特定されないよう個人情報保護に配慮する
  - 6) プロセスやアセスメントに必要な項目の入力漏れ、入力不備は不合格となるため、漏れや不備がないよう注意する
  - 7) 実践レポートの内容に関する質問は、公平性を保つため受け付けない

### **提出期限**

1. 各自、ポータルサイトで確認（受講日によって提出期限が異なる）
  - ※受講日より2カ月を超えた場合、トリアージ実践レポートの提出ができなくなる
  - ※万が一やもえない事情により、課題の提出が2カ月を超える場合は、JAENポータルサイトのIDを添えて、日本救急看護学会事務局(jaen@herusu-shuppan.co.jp)まで連絡する

### **VI. 合否判定（認定審査結果）**

1. 期限内にレポートが提出され、評価基準を満たしたものを合格とする
2. レポートの審査後、メールで合否を通知する
3. 合格者にはトリアージナース認定証が発行される
4. ポータルサイト内トリアージ実践レポート基本情報の修了番号欄に、トリアージナース認定証の右上に記載されている「T」で始まる番号を記載すること

### **VII. 認定証の交付**

1. トリアージナース認定の対象要件を満たし、トリアージ実践レポートに合格した者に対して、認定証を交付する

### **VIII. その他**

1. 提出された実践レポートの返却はしない
2. 提出された実践レポートは、提出した個人が特定されないようにデータ化し、厳重に管理した上で、分析後に廃棄（データ抹消）処分するなど倫理的配慮を行い取り扱う

問い合わせ先：へるす出版事業部内  
日本救急看護学会 トリアージ委員会  
e-mail：jaen@herusu-shuppan.co.jp



2012年 10月作成  
2012年 12月改訂  
2013年 3月改訂  
2014年 6月改訂  
2016年 10月改訂  
2017年 6月改訂  
2019年 1月改訂  
2022年 8月改訂

